

～政策関連～

平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

■ 注目トピックス

国務院、サービス消費の高度化に向けた意見を公表

国務院（中央政府）は2024年8月3日、『サービス消費の質の高い発展の促進に関する国務院の意見』を公表しました。この意見は、従来型消費の潜在力の掘り起こし、改善型消費の活性化、新型消費の拡大、サービス消費の促進と消費環境の最適化の5つの方面から17項目の取り組みを示しました。中央政府は最近、サービス業の開放拡大や消費の新たなエンジン役の育成に向けた政策措置を相次ぎ打ち出し、景気下支えを念頭に消費全体の底上げに力を入れています。

■ 直近の重要政策

産業政策

- ✓ 『炭素排出ダブルコントロール制度体系の構築を加速する作業方案』の公表に関する国務院弁公庁の通知
（国務院、8/2）
- ✓ 『新型電力システムの構築加速に向けた行動方案（2024～2027年）』の公表に関する通知
（国家発展改革委員会など、8/6）



MIZUHO

瑞穂銀行

— WeChat公式アカウント —

■ 注目トピックス

国務院、サービス消費の高度化に向けた意見を公表

国務院(中央政府)は2024年8月3日、『サービス消費の質の高い発展の促進に関する国務院の意見』¹⁾(以下、意見)を公表しました。この意見は、従来型消費の潜在力の掘り起こし、改善型消費の活性化、新型消費の拡大、サービス消費の促進と消費環境の最適化の5つの方面から17項目の取り組みを示しました。中央政府は最近、サービス業の開放拡大や消費の新たなエンジン役の育成に向けた政策措置を相次ぎ打ち出し、景気下支えを念頭に消費全体の底上げに力を入れています。

この意見の主な内容については、以下図表1をご参照ください。

【図表1】意見の主な内容

分野	主な内容
①従来型消費の潜在力の掘り起こし	1. 飲食・宿泊 ▶ 名店、名物の発掘や美食街の創出に注力し、地方による飲食キャンペーン活動の展開を支援する。 ▶ ハイブランドのホテルと民宿を育成し、宿泊と観光、健康、見学などの融合発展を後押しする。
	2. 家政サービス ▶ コミュニティにおける家政サービスの提供を増やし、サービス信用情報を便利に調査できるプラットフォームの整備を進める。
	3. 介護・保育 ▶ 公共場所、ショッピングモールなどのバリアフリー化を推進する。 ▶ コミュニティにおいて医療とヘルスケア・介護を組み合わせた高齢者向けサービス体制の構築を加速させる。 ▶ 高齢者介護・保育施設の改設・増設を後押しし、金融機関による金融商品とサービスの提供を支援する。
②改善型消費の活性化	4. 文化・娯楽 ▶ 地域文化に特化したイベントを開発する。公演活動や映画などに関する消費を促進する。 ▶ 没入型体験、デジタルアート、ライブ配信などの新業態の発展を支援する。
	5. 観光 ▶ クルーズ旅行、ドライブキャンプ、低空遊覧飛行などの新たな観光サービスの展開を奨励する。 ▶ 音楽、ショー、スポーツイベントとツアーを融合させた観光業態の発展を支援する。 ▶ 高齢者向け観光専用列車と観光サービスの提供を増やす。 ▶ 出入国政策措置を引き続き最適化し、入国便数を増やす他、ビザ免除措置が適用される国を増やすことも検討する。
	6. スポーツ ▶ 古い工場建物、倉庫、商業施設などをスポーツ施設へ改修することを促す。 ▶ 国際的な影響力のあるスポーツイベントの誘致に取り組む。 ▶ 全国におけるウィンタースポーツの普及を進める。
	7. 教育・研修 ▶ 国際的な有名大学と共同で学校を運営することを奨励する。
	8. 生活サービス ▶ 不動産管理会社が養老、保育、飲食、家事代行などのサービスを提供する企業と連携し、「不動産管理サービス+生活サービス」モデルを発展させることを奨励する。 ▶ スマートセキュリティ、スマート駐車などを普及させる。

¹⁾ 中国語原文は下記のURLよりダウンロードできます。

https://www.gov.cn/zhengce/content/202408/content_6966274.htm

【図表1】意見の主な内容（続き）

分野	主な内容
③新型消費の拡大	9. デジタル消費 ▶ スマート商店街やスマートコミュニティ、スマートストアなど新たな消費シーンを創出し、オンラインでの医療、教育サービスの提供を拡大する。 ▶ eスポーツやライブコマースなどの発展を支援する。
	10. グリーン消費 ▶ 健全なグリーンサービス標準、認証、マーク制度を確立し、グリーン設計標準を整備する。 ▶ リフォーム、交通、旅行、宅配などの分野の低炭素化の水準を高める。
	11. 健康消費 ▶ 新商品ブランドの育成に注力する。各地が地元発のブランドを作ることを奨励し、老舗ブランドと無形文化遺産の消費潜在力を掘り起こす。
④サービス消費の促進	12. 新たなサービス消費シーンの創出 ▶ 生活に密着した分野に照準を合わせた消費促進活動を展開する。 ▶ 都市部の歩行者天国の改造を推進する他、都市と農村部のサービス消費ネットワークを整備し、農村部における生活サービスの供給を充実させる。
	13. サービス消費ブランドの育成強化 ▶ サービス業の企業がブランドの育成、運営と保護に注力することを支援する。
	14. サービス業の開放拡大 ▶ 通信や教育、養老、医療、健康などの分野の開放を引き続き推進する他、科学技術サービス、観光などの分野の開放措置を全面的に展開する。
⑤サービス消費環境の最適化	15. サービス消費の監督管理強化 ▶ 部門間連携を強化し、虚偽広告、インターネット詐欺、情報漏えい、クレームの名を借りたゆすりなどの行為を厳しく取り締まる
	16. コンプライアンス運営の促進 ▶ ウェブサイト「信用中国」と国家企業信用情報公示システムを活用し、経営主体の登記・届出、行政許認可、行政処分などの信用情報の収集を強化し、より多くの経営主体が信用を重視するように促す。
	17. サービス消費標準の整備 ▶ 文化、観光、飲食・宿泊、家事サービス、養老・保育、ホーム・インテリア、ビジネスサービスなどの分野の標準を整備し、デジタル消費、グリーン消費、健康消費などの新型消費標準を策定する。

（意見に基づき、中国アドバイザー一部作成）

■ 直近の重要政策

以下、直近に公表された主な政策をお知らせ致します。

産業政策

『炭素排出ダブルコントロール制度体系の構築を加速する作業方案』の公表に関する國務院弁公庁の通知
(原文: 国务院办公厅关于印发《加快构建碳排放双控制度体系工作方案》的通知)

国弁発 [2024] 39号

國務院 2024年8月2日公表

【主要内容】

- 國務院弁公庁は、エネルギー消費強度(単位GDP当たりエネルギー消費量)とエネルギー消費総量を抑制するエネルギー消費ダブルコントロール制度を炭素排出強度と総量を抑制する炭素排出ダブルコントロール制度に切り替えるため、炭素排出ダブルコントロール制度体系の構築加速に向けた活動計画を公表した。
- 25年までに複数の業界・企業に関する炭素排出算定標準と製品CFP(カーボンフットプリント)関連標準を公表・実施し、国家温室効果ガス(GHG)排出データベースを構築し、関連データを定期的に更新することを目標に掲げた。
- 第15次五カ年計画期間(26~30年)において、炭素排出強度の抑制をメイン、炭素排出総量の抑制をサブとしたダブルコントロール制度を実施し、炭素排出ピークアウトとカーボンニュートラルの総合評価制度を確立し、重点分野と業界における炭素排出算定能力を強化する。炭素排出ピークアウトを実現した後、炭素排出総量の抑制をメイン、炭素排出強度の抑制をサブとしたダブルコントロール制度を実施し、カーボンニュートラルの評価制度を確立し、製品CFP管理体制を整備し、製品CFPマーク認証制度を普及することを目指す。
- 活動計画は、①炭素排出関連計画と制度の整備、②地方的な炭素排出目標評価制度の確立、③重点業界における炭素排出モニタリングメカニズムの導入模索、④企業の省エネ・低炭素化管理制度の整備、⑤固定資産投資プロジェクトの炭素排出評価の実施、⑥製品CFP管理体制の構築加速の6つの方面から具体的な取り組みを示した。
- 企業の低炭素化管理制度の整備について、電力、鉄鋼、非鉄、建材、石油化学、化学工業などの重点業界と企業に関する炭素排出算定規則標準を策定・改定する。
- 製品CFP管理体制の構築加速について、電力、燃料油、鉄鋼、電解アルミニウム、セメント、化学肥料、水素、石灰、ガラス、エチレン、合成アンモニア、炭化カルシウム、メタノール、石炭化学、動力電池、太陽光発電、新エネルギー自動車と電子機器などの重点製品に照準を合わせ、製品CFP算定の業界標準もしくは団体標準を策定・公表する。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

https://www.gov.cn/zhengce/content/202408/content_6966079.htm

『新型電力システムの構築加速に向けた行動方案（2024～2027年）』の公表に関する通知

（原文：关于印发《加快构建新型电力系统行动方案（2024—2027年）》的通知）

发改能源〔2024〕1128号

国家发展改革委员会など 2024年8月6日公表

【主要内容】

- 『電力体制改革の強化、新型電力システムの構築加速に関する中共中央弁公庁、國務院弁公庁の意見』を着実に実行するため、国家发展改革委员会は国家エネルギー局などと連名で、新型電力システムの整備加速に取り組む活動計画（2024～2027年）を公表した。
- 活動計画は電力システムの新エネルギー利用能力の向上などを目指し、24から27年にかけて、重点的に展開する特別活動9つを取り上げた。具体的には、①電力システムの安定化、②新エネルギー発電の送電規模の拡大、③配電網の高度化、④電力需給調整システムのスマート化、⑤電力システムの新エネルギーへの適合性の向上、⑥石炭火力発電の高度化・低炭素化、⑦電力システムの調整力の最適化、⑧電気自動車向け充電インフラ・ネットワークの整備、⑨需要側の協働能力の向上が挙げられる。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

https://www.ndrc.gov.cn/xxqk/zcfb/tz/202408/t20240806_1392258.html

（各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成）

【照会先】

中国アドバイザー一部 担当者：張

Tel : 021-3855-8888 (Ext : 1185)

政策の適用にあたり、具体的な実務手続き等については、所在地の主管部門または法律事務所等にお問い合わせください。

Copyright © 2024 Mizuho Bank (China), Ltd.

1. 本資料は法律上・会計上・税務上の助言を目的とするものではありません。本資料中に記載された諸条件及び分析は仮定に基づいており、情報及び分析結果の確実性や完全性を表明するものではありません。また、当行との取引においてご開示頂く情報、鑑定評価、各種機関の見解、また政策法規・金融環境等の変化によっては、本資料に記載の仮定やスキームと乖離が生じ、提示した効果が得られない可能性があります。本資料については、そのリスクを充分ご理解の上、貴社ご自身の判断によりご利用下さい。当行は本資料に起因して発生したいかなる損害について、その内容如何にかかわらず、一切責任を負いません。
2. 本資料中に記載された企業情報は、公開情報及び第三者機関から取得した情報に基づいて作成しており、当行が顧客との取引において知りうる機密事項や非公開情報等は一切含まれておりません。
3. 本資料中に記載された情報は、当行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。また、引用された出所元の資料及び文言に含まれる、または解釈される可能性のある意見や論評は、記載された出所元の意見や論評であり、当行の意見や論評を表明するものではありません。
4. 本資料の著作権は原則として当行に帰属します。本資料については貴社内部の利用に限定され、いかなる目的であれ、いかなる方法においても、無断で本資料の一部または全てを、第三者へ開示、または複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与する等の行為について固く禁じます。